

九州保健福祉大学大学院(通信制)保健科学研究科博士(後期)課程論文指導及び審査規程

(主旨)

第1条 この規程は九州保健福祉大学大学院(通信制)保健科学研究科博士(後期)課程(以下「当該博士(後期)課程」という)において実施される研究指導体制、論文指導体制、原則的な研究指導スケジュール、博士の学位論文(以下「博士論文」という)を提出するための要件、予備審査及び本審査等について定めるものである。

(指導体制)

第2条 研究指導及び論文指導は研究指導教員が行う。

(主指導教員の決定)

第3条 学生は定められた期日までに希望する主指導教員を研究科長に申告する。研究科教授会は当該学生の研究テーマ等を総合的に検討し主指導教員を決定する。

(ガイドライン等の遵守)

第4条 学生は倫理規程等のガイドラインを遵守して研究を進めなければならない。博士論文等を提出するにあたっては別に定める論文の書き方に関する作成要領等を遵守しなければならない。

(博士論文執筆有資格者の認定)

第5条 学生は博士論文を提出する前に以下の要件を備えなければならない。

- (1) 博士課程に進学後、本研究科が認定する専門学会で1回以上発表すること。
- (2) 本研究科が認定する査読制度のある専門学術誌に1編以上論文発表すること。当該博士(後期)課程入学前に発表された論文については、博士論文のテーマに係わる論文であること。当該論文は単著であるかまたは学位申請者が筆頭者であることを原則とする。
- (3) 予備試験に合格すること。予備試験は毎年1回以上実施される。予備試験合格の有効期間は合格した年度を含めて5年を原則とする。予備試験は語学試験を原則とするが、必要に応じて他の試験を加えることができる。

(予備審査)

第6条 学位申請者は予備審査を受けなければならない。

- 2 研究科教授会が委嘱する予備審査委員が学位申請者の出席を求め非公開で予備審査を行う。予備審査委員は主査1名及び副査2名以上とし、外部審査委員を含めることができる。
- 3 予備審査にあたっては以下の要件を加える。

本博士課程在学中に博士論文として本研究科が認定する学術雑誌に1編以上論文発表すること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著または学位申請者が筆頭著者でなければならない。

- 4 予備審査において、予備審査委員は博士論文の内容審査をおこなうと共に、学位申請者に当該論文内容のプレゼンテーションを課し、研究の新規性・社会貢献、プレゼンテーション能力、論理的思考能力の評価を行う。
- 5 予備審査の評価結果については主査が研究科教授会に報告し、同研究科教授会から本審査に付すか否かの承認を得なければならない。
- 6 本審査に付すか否かの最終的な結果については研究科長が当該学生に通知する。
- 7 本審査に付すことが承認された場合、博士論文の審査に係るこれ以降の手続きについては九州保健福祉大学学位規程第 18 条から第 22 条による。

(博士研究成果発表会)

第 7 条 研究科長は、予備審査合格者に対し博士研究成果発表会を開催する。

(最終試験)

第 8 条 最終試験は、博士研究成果発表会において公開の口頭試問による。

(本審査)

第 9 条 博士研究成果発表会及び最終試験終了後、研究科長は研究科教授会を招集し、同研究科構成員の 3 分の 2 以上の出席を得て本審査を行う。研究科教授会は研究の新規性・社会貢献、プレゼンテーション能力、論理的思考能力等を総合的に評価して合否を議決しなければならない。

2 研究科教授会での本審査合格の議決は、出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する。

(論文提出による学位)

第 10 条 論文提出による学位の予備審査にあたっては以下の要件を加える。

- (1) 予備試験に合格すること。
- (2) 学部卒業後 6 年以上の研究歴を有する者で、学位申請者がこれまで本研究科が認定する学術雑誌に 6 編(内 3 編は単著または学位申請者が筆頭著者であること)以上論文発表していること。さらに本研究科に特別研究生として 6 カ月以上在籍し博士論文として本研究科が認定する学術雑誌に 1 編以上論文発表していること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著または学位申請者が筆頭著者でなければならない。

附則 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

博士論文の審査基準

保健科学研究科博士（後期）課程では、以下の審査基準により博士論文を評価します。

九州保健福祉大学 大学院（通信制）保健科学研究科 学位審査ルーブリック表（予備審査）

担当	項目	秀でている	基準に達している	基準要素を獲得している	基準に達していない	評点	
A 指導教員（学位申請の是非を判断）	データ、資料の管理・保存	オリジナルデータは、指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の照会や検証に即時対応可能である	オリジナルデータは、学位申請者個人によって備蓄に保存されており、論文提出後の照会や検証にも対応可能である	適切に保存できていないオリジナルデータが一部存在するが、それを除外しても同じ結論を導き出せる	結論を導くためのデータが適切に保存できていない	/	
	倫理性	事前承認	該当なし	研究に関わる倫理上の問題について、十分に考慮し、該当する倫理委員会の承認等、必要な対応を済ませた上で研究活動を行っている	該当なし	研究活動の一部もしくは全てにおいて、研究に関わる倫理上の問題につき該当する倫理委員会の承認等、必要な対応がなされていない	/
		開示	該当なし	論文中に著作権情報は無く、他の論文からの引用も適切な方法によって行われている	該当なし	論文中に明らかに著作権箇所が認められる、使用されている図表に、無断引用されたものがある、以前発表したデータの使い回しがある	/
	論文作成能力	指導教員等がほとんど介入することなく学位論文を作成できる	学位論文作成にあたり、指導教員等による多少の介入を要した	学位論文作成にあたり、指導教員等の大幅な介入を要した	学位論文を作成できていない	/	
B 新規性・社会貢献性（8割）	学位論文の水準	学会専門誌誌、またはそれと同等以上の価値があると研究科委員会にて認定された雑誌誌に、筆頭著者として原著論文を発表した（15点）	学会専門誌誌に、筆頭著者として原著論文を発表した（10点）	何らかの学術媒体に、筆頭著者として原著論文を発表した（5点）	筆頭著者として論文を発表していない。または、筆頭著者として現在論文を掲載中だが、その採否が決定していない	予番参考（ ）	
	保健科学分野における重要性	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が保健科学分野における課題の解決に貢献している（10点）	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が保健科学分野における課題の解決につながる（7点）	研究で明らかにする内容は明確であるが、その研究成果が保健科学分野における課題の解決にあまり寄与しない（2点）	研究で明らかにする内容が不明確である、その研究成果が保健科学分野における課題と関連しない	予番参考（ ）	
	オリジナリティ	関連する先行研究を調査した上で、当該論文のテーマの独創性を明確に示している（10点）	関連する先行研究に当該論文と類似するテーマがないわけではないが、当該論文には独創性が認められる（7点）	すでに従属同様のテーマの先行研究があるが、独創性を有する部分もある（2点）	すでに、同様のテーマの先行研究が存在しており、独創性は認められない	予番参考（ ）	
	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している（5点）	研究目的を達成するのに適していると考えられる研究方法を採用している（3点）	研究目的を達成するのにふさわしい研究方法であるか些か疑問である、または他にもっと適切な方法がある（1点）	研究目的と研究方法が合致していない	予番参考（ ）	
	研究目的と結果との整合性	研究目的を完全に満たす研究結果が示されている（10点）	示された研究結果は、研究目的を概ね充足している（4点）	示された一部の研究結果が、研究目的から逸脱している（2点）	示された研究結果が、研究目的と乖離している	予番参考（ ）	
	解釈	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっており、かつ予想や仮説に一致しないデータにも論理的な解釈を加えている（10点）	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっているが、予想や仮説に一致しないデータは例外として除外している（4点）	結果の解釈そのものに歪曲はないが、自身の予想や仮説に一致するものだけを意図的データと捉えている箇所がある（2点）	自身の予想や仮説に一致するものだけを報告している、結果の解釈そのものに歪曲がある	予番参考（ ）	
C プレゼン能力（8割）	プレゼン技術	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切であり、聴者に伝わるように工夫されている（10点）	話し方に工夫が感じられ、話している内容は概ね理解できるが、一部の専門用語に対する説明が不十分である（7点）	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切とは言えず、話している内容のかなりの部分が聞き取りにくい。または、専門用語が多量に用いられ、聴者の理解には困難が感じられる（2点）	話している内容がほとんど聞き取れない、何が言いたいのかわからない	/	
	発表時間	規定時間ジャスト～1分前に発表を終えた（2点）	規定時間の1分～2分前に発表を終えた（1点）	規定時間を2分～5分超過して発表を終えた（1点）	規定時間を超過した規定時間の4分以上前に発表を終えた	/	
	スライド	結果をわかりやすく表現するために、適切な図表等が示されており、配色や文字の大きさなども見やすく工夫されている（7点）	文字が小さいなど見づらなものもあるが、結果をわかりやすく表現するために必要な図表等がほぼ示されている（4点）	必要とはいえないスライドがあったり、逆に必要な図表が欠けているため、理解しにくい部分がある（1点）	結果を表現するために必要な図表等がほとんど示されていない	/	
D 論理的思考能力（2割）	論理性	質問の意図を正しく理解し、信頼できる根拠に基づいて論理的に対応している（10点）	回答の内容は信頼できる根拠に基づいた適切なものであるが、質問された内容と少しずれている（10点）	回答の内容の一部に論理の綻びがある、質問の意図に沿った回答をしていないもの、根拠の信頼性に疑問が残る（5点）	回答の内容の大部分が非論理的である、回答が質問の意図に沿っていない	/	
	即時応答力	質問終了後、即座に対応している（5点）	質問終了後、少し遅ってから応答している（4点）	質問終了から回答開始までかなり時間がかかる（1点）	質問に答えられない	/	
評議日 年 月 日 評議者氏名						合計点	

主査・副査（予備審査にてB・C・Dをすべて評価）